

計画策定の目的

第3次計画期間の最終年度を迎え、これまでの計画に基づく取組の成果を検証し、すべての子どもが本に出会い、言葉にふれ、本に親しめる環境をより豊かに整えるために、残された課題や変わりゆく社会状況を踏まえて、子どもの読書活動がより一層効果的に展開される状態を目指して、新たな計画「ふじさわ子ども読書プラン2025～第4次藤沢市子ども読書活動推進計画～」(以下「第4次計画」という)を策定しました。

計画の位置づけ

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に定める「市町村子ども読書活動推進計画」として策定する計画です。また、子どもの読書活動の推進に関する本市の「第4次計画」として、市全体が取り組むべき共通の目標を掲げるとともに、その実現に向けた行政推進の基本方針として具体的な施策の方向や取組内容を示すものです。そのため、「藤沢市教育振興基本計画」をはじめ、本市の他の関連する計画との整合性を確保するとともに、施策・事業間の調整・連携を図ります。

計画の期間

計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。ただし、社会状況の変化等により、計画期間中であっても必要に応じて見直す場合があります。

計画の対象

計画の対象は、0歳からおおむね18歳までの子どもとします。また、保護者をはじめ、子どもの読書活動に関わるすべての市民や地域、学校、行政、関係機関も対象としています。

第4次計画の基本的な考え方

【考え方】

- ①子どもの読書活動推進の中心的な役割を担う、市民図書館や学校図書館の充実に努める。
- ②家庭や地域を含めた社会全体が協力や連携して計画を進める。
- ③大人の干渉や強制によらない、子どもたちが自ら本の楽しさを発見できる環境づくりに努める。

【目標】

- 1 すべての子どもを「読書」の楽しさへ誘う
- 2 子どもの「読む力」を育み、伸ばす
- 3 地域のちからをつなげる
- 4 みんなで子どもの「読書」を見守る

計画書は、市民図書館や市民図書室でご覧になれます。
また、図書館ホームページでも公開しています。



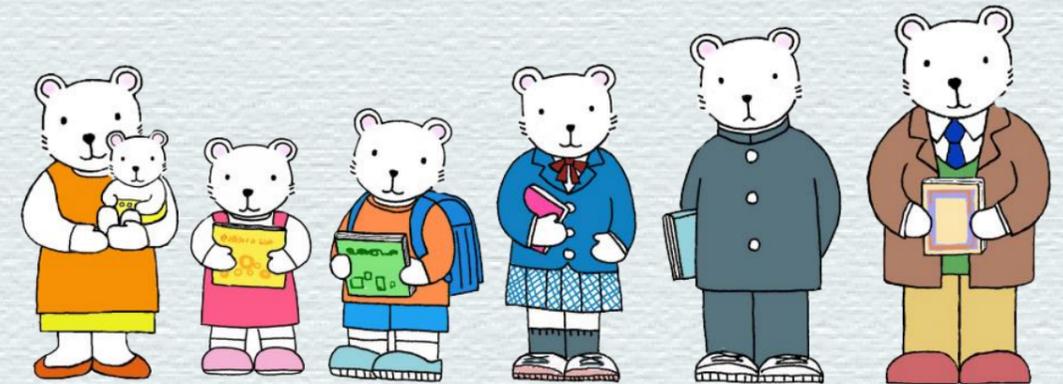
2021年(令和3年)3月 藤沢市総合市民図書館
〒252-0804 藤沢市湘南台7丁目18番地の2
電話：0466-43-1111 FAX：0466-46-1130
URL：https://www.lib.city.fujisawa.kanagawa.jp

ふじさわ子ども読書プラン 2025 ～第4次藤沢市子ども読書活動推進計画～

みんなで伝えよう 読む楽しさ

みんなで育もう 読む力

みんなで見守ろう 子どもの読書



藤沢市ではすべての子どもが本に出会い、言葉にふれ、本に親しめる環境をより豊かに整えるために、第3次藤沢市子ども読書活動推進計画(以下「第3次計画」という)での取組を継続しつつ、残された課題や変わりゆく社会状況を踏まえて、子どもの読書活動がより一層効果的に展開される状態を目指して、『ふじさわ子ども読書プラン2025』を策定しました。

2021年(令和3年)3月

藤 沢 市

基本理念：すべての子どもが本に親しむことができるまち ふじさわ

【目標1】すべての子どもを「読書」の楽しさへ誘う

- 《施策の柱》
- 1 乳幼児期における読書活動の支援
 - 2 小学生・中学生・高校生期における読書活動の支援

●主な事業

・保護者に対する情報提供《拡充》

乳幼児の保護者等に向けて、発達段階に応じたブックリストや子どもの読書活動に関するリーフレット等を、地域の子どもに関わる施設・団体等で配布するなど、子どもの読書活動に関する情報提供を行います。
また、リーフレットの作り方を工夫し保護者等が簡単に情報を得られるようにします。



・子ども同士で本を薦め合う《新規》

子どもの読書への関心を高めることができるよう、子ども同士、または子どもから大人へ本の情報を発信する機会を提供します。



【目標2】子どもの「読む力」を育み、伸ばす

- 《施策の柱》
- 3 学校教育における読書活動の推進
 - 4 魅力ある利用しやすい学校図書館の整備充実

●主な事業

・学級文庫や教材として活用する資料充実のための市民図書館活用
学校と市民図書館等との連携を密にし、図書館資料の団体貸出サービスの利用を通じた学級文庫の充実や教材としての活用を図ります。

・学校図書館の環境整備

市民図書館や関係機関等と連携し、子どもにとって魅力ある利用しやすい学校図書館の環境整備に努めます。



【目標3】地域のちからをつなげる

- 《施策の柱》
- 5 読書活動推進の拠点として利用者に身近な市民図書館・市民図書室づくりとネットワーク化の推進
 - 6 地域の子どもに関わる施設・団体等における読書環境整備と協力連携体制の推進
 - 7 地域での読書活動を支える人材の育成と協力連携の推進

●主な事業

・市民図書館の環境づくり《拡充》

子どもが自ら自由に本を探し、落ち着いて本を読んだり、学習したりできるよう、快適な環境や空間づくりに努めます。
また、社会状況の変化を踏まえながら、デジタル情報に対応するICT環境の整備、電子書籍の導入等について検討します。



【目標4】みんなで子どもの「読書」を見守る

- 《施策の柱》
- 8 読書に親しむための人づくり
 - 9 計画の効果的な推進体制づくり

●主な事業

・子どもの読書活動に関する情報発信事業《拡充》

市や図書館の広報紙やホームページのほか、子育て家庭の利用が多い「子育てアプリふじさわ」など多くの媒体を活用し、子どもの読書活動に関する取組事例等の情報発信の拡充に努めます。



《拡充》第3次計画の取組をより充実・発展させた施策 《新規》第4次計画で追加した新たな施策